

介護支援専門員・相談支援専門員の皆様へ



災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）作成について

（災害危険度と支援の必要性が高い避難行動要支援者への取り組み）

～介護支援専門員や相談支援専門員等の力で、避難行動要支援者のもしものに備える～

岐阜市では、日頃の見守りや支えあいマップの作成、個別避難計画の作成など、各地域の自主防災組織や民生・児童委員により、それぞれの形で、要支援者への支援を進めています。そのなかでも、災害危険度と日常生活の支援の必要性が高い方の、災害時の「誰と」「何処へ」「どうやって」避難するかの計画（災害時ケアプラン）の作成に、日常生活の支援に携わって見える介護支援専門員及び相談支援専門員の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。



災害危険度とは：

土砂災害（特別）警戒区域、家屋倒壊危険区域、
2階浸水（3 M以上）

支援の必要性が高いとは：

寝たきり、認知症、重症心身障がい、医療的ケア

お問い合わせ先 岐阜市危機管理部危機管理課

住所:岐阜県岐阜市司町4 0 番地 1

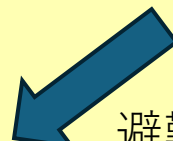
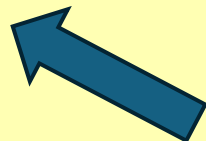
TEL:058-267-4763

E-mail:boutai@city.gifu.gifu.jp

現状の避難行動要支援者支援の取り組み



避難行動要支援者名簿
登録の意向調査



避難行動要支援者名簿
の提供

- ・ 日常の見守り
- ・ 支えあいマップ作成
- ・ 個別避難計画作成



自主防災組織（自治会）、
民生・児童委員、消防団、
社会福祉協議会、警察

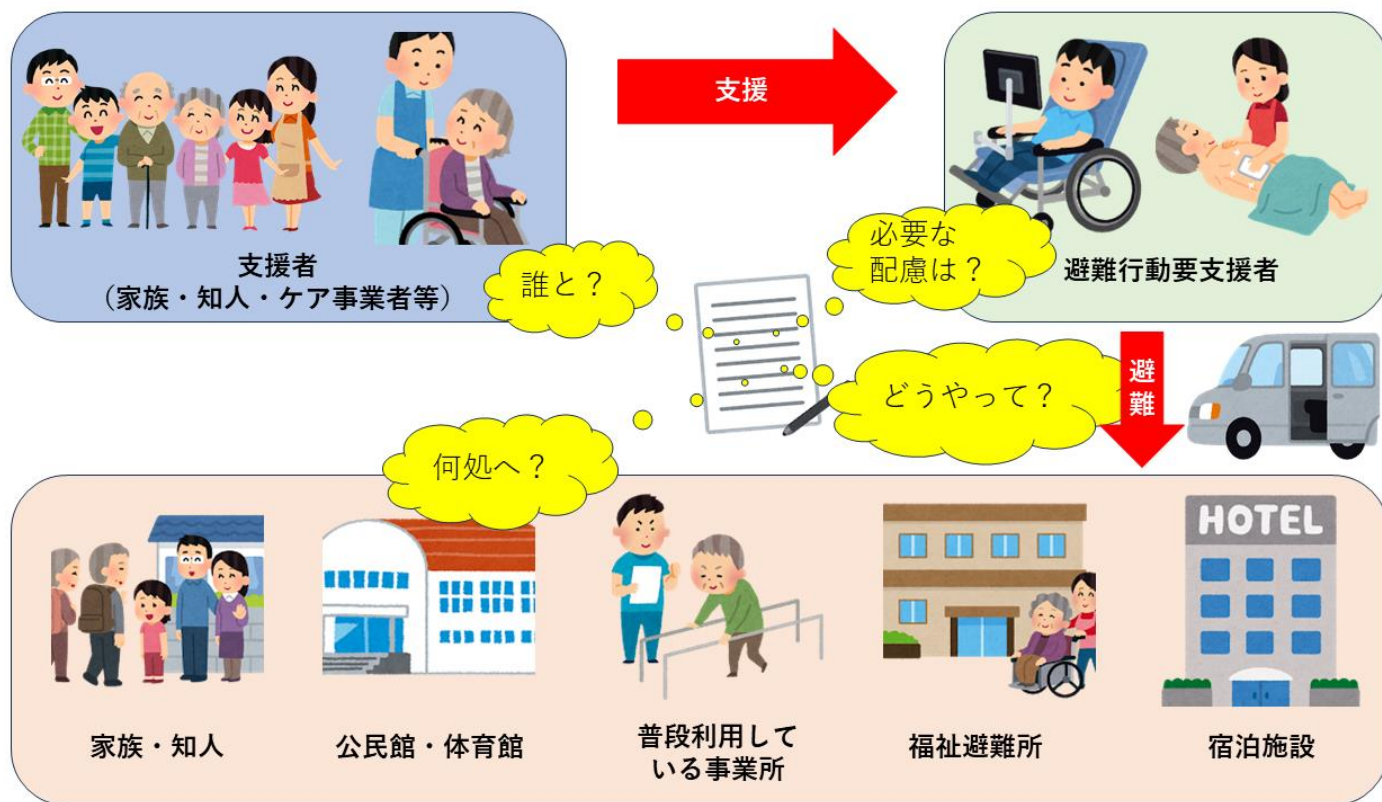
災害リスクと支援の必要性の高い避難行動要支援者への取り組み

避難行動要支援者 名簿登録者		災 害 リ ス ク			
		 ・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域	 ・家屋倒壊危険度区域 ・2階浸水(3m以上)	・床上浸水 (0.5～3m)	・床下浸水 (～0.5m)
支 援 の 必 要 性	① ・寝たきり ・認知症 ・重症心身障がい ・医療的ケア(医療機器等装着)	② 【優先度 A】		【優先度 C】	
	・要介護認定5 ・重度障がい、要介護認定 ・精神障害者保健福祉手帳1級	【優先度 B】			
	・その他みなし登録要件該当者	【優先度 D】		【優先度 E】	
	・上記以外 要介護認定1, 2 精神障害者保健福祉手帳2,3級				

災害リスクと支援の必要性が高い優先度Aに当てはまる避難行動要支援者の個別避難計画の作成に、介護支援専門員及び相談支援専門員の皆様のご協力をお願いします。

※災害リスクと支援の必要性が高い優先度Aの方は、上記の①かつ②に該当する方になります。

災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）のイメージ



👉 計画に記載する主なもの

- ・ 緊急連絡先
- ・ 本人の状態
- ・ 医療機関や福祉事業所の名前
- ・ 必要な配慮
- ・ 意思疎通の方法（配慮）
- ・ 移動の方法（配慮）
- ・ 何処へ避難
- ・ 誰と避難



👉 避難行動要支援者名簿制度概要



👉 個別避難計画について
(災害時ケアプラン作成手引き含む)

計画作成の委託費について

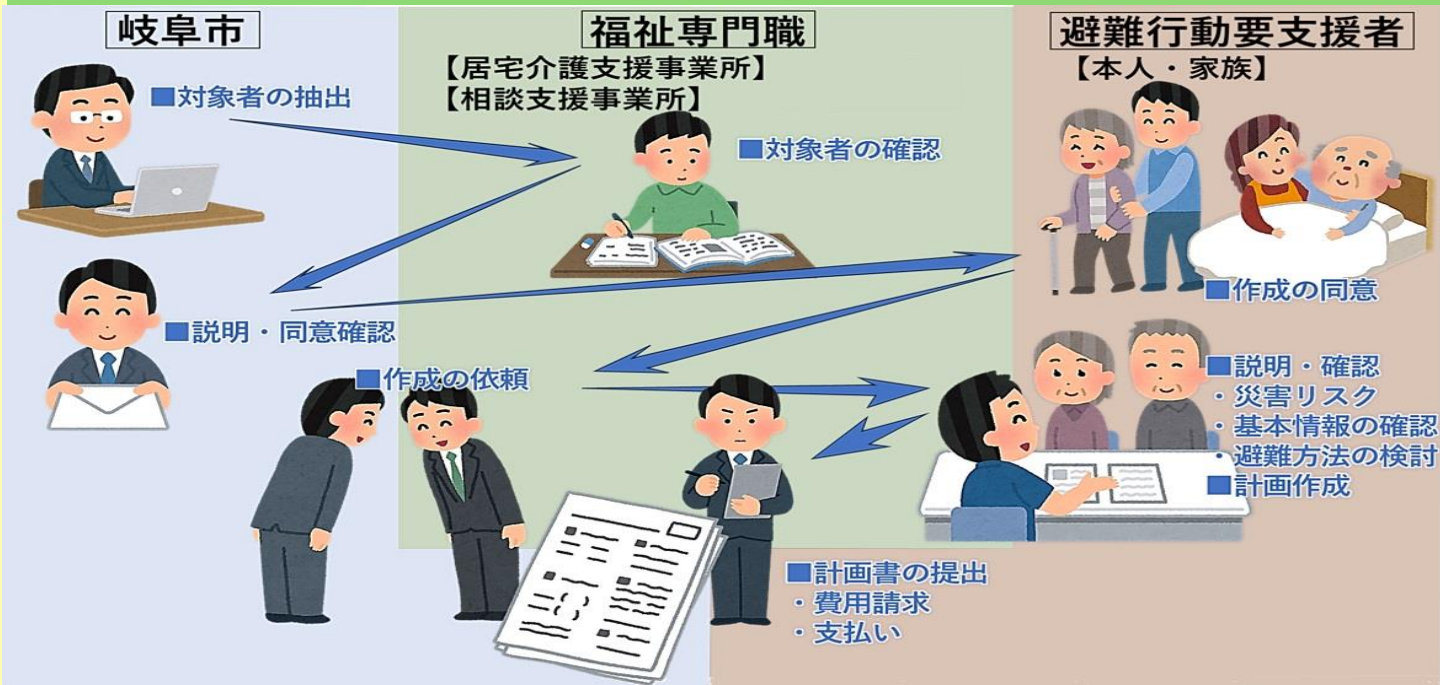
計画作成（基本作成単価）	2, 200円／件（消費税込み）
計画作成（支援者選定単価）※1	5, 500円／件（消費税込み）
計画更新※2	3, 850円／件（消費税込み）

委託契約により計画作成または更新した場合、上記の単価表に基づき、1件あたりの委託費を支払います。

※1 支援者の選定ができた計画が対象

※2 避難支援等の方法や支援者の変更が対象

災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）のフロー



市

対象者の抽出
対象者への説明及び同意確認

6月中旬まで

事業者

対象者の居宅介護支援事業者又は
相談支援事業者との委託契約

6月中旬から順次

家族等と共に計画の作成
家族等と共に支援者を決める

契約締結後～
年度末まで

計画提出及び費用請求

詳しくは以下のリンクをご覧ください。



👉 避難行動要支援者名簿制度概要



👉 個別避難計画について
(災害時ケアプラン作成手引き含む)

災害関係情報の岐阜市ホームページへのリンク



👉 ハザードマップ



👉 メール配信サービス